



**C.P.I.** The Committee for Promotion to Innovate Japanese  
People by Educational and Cultural Contact, since 1979  
**教育文化交流推進委員会**

1810005 東京都三鷹市中原 2-16-9

TEL& FAX:0422-49-3808

E-mail: [REDACTED]

URL <http://www.cpi-mate.gr.jp>

---

## 2021 年度事業報告

認定 NPO 法人 C.P.I.教育文化交流推進委員会

The Committee for Promotion to Innovate Japanese people  
By Educational and Cultural Contact  
Authorized by Japanese Government

## 会員との質疑応答：現地の『Executive society』について

昨年、インドネシアで行われた、国連の巡回会議において、当会の [REDACTED] から、「ただし、インドネシアでは、その国の受益者代表に見える **executive society** のエゴイズムを突き崩すには至りませんでした。出す側と、受けて分配する側の、考え方の違いは大きいと申せましょう。それはそれで、よく考えた行動をしなければなりません。決定過程に参与する **NOTARIS** との関係を高めることが肝要、と痛感しております。」と報告がありました。

教育里親としては、もう少し詳細が知りたい、との質問がありました。もっともと思われまますので、本紙面に於きまして、補足を致します。

**C.P.I.**の教育里親による奨学金制度は、無償であり、返金を求めないだけに、運営者には高い道義が必要です。

奨学金の着服など当然あってはなりませんし、それをチェックできる仕組みがなければなりません。

また、奨学生からの要望が教育里親に無闇に行くことも防がなければなりません。

こうしたことが、きちんと行われませんと、出す側の運営が問われることとなります。

ところが、往々にして、現地では、いろいろなことが起きます。奨学金額の成せることで、

- ・地域リーダーが、家の修理のために、奨学金をちょい借りして、返せない。
- ・地域リーダーが、その地域のプロジェクトの資金を持って夜逃げする。
- ・現地 **NGO** 本部を通して支援したつもりが、相手が選挙プロジェクトに関わっていて、半年の奨学金を自分の選挙活動に使って、負けて、そのままになる。

こうした諸々を、自費をもって解決しながら、補填するのも、日本側運営者の仕事になります。自費ですから、大変ですよ。こういうことは、始めないとわからないものです。当然、それにも限度がありますから、そうならないよう、法律的防御を事前に行うことが必要であり、**NOTARIS** との関係を強くもつというのは、そのことを指します。

しかし、途上国の、これら **executive society** というのは、様々な手段とコネを使ってでも、自分の金を出すまいとします。それはもう、大変なものです。

そういう畏に落ちないように、相当に考えて行動しなければいけないと思います。

そういうことを申上げたつもりです。ご了解をお願いします。

## 支援を行う、正会員をはじめ全員に、年末の状況報告がありました

奨学修了者から里親への手記に、「ありがとう」の聲が寄せられています。

長年の現地会報で、スリランカおよびインドネシアの奨学修了者からの手記を、掲載してきました。「**C.P.I.**の里親さんのご支援による今の自分」を題材に、気持ちを込めてくださったと思います。ひとりでも多くの方の目に触れて戴きたい内容でした。

インドネシアは、**クルアルガ** 15号から掲載しています。

大学を優秀な成績で出て、現在高い地位にいる奨学修了者でも、卒業後の紆余曲折を経て、今があることを知ることができます。

**C.P.I.**の教育里親さんから「卒業した後に、どのように過ごしているのか心配です」と

のご質問がありました。

成功している修了者から手記を得られるのではないかと考えました。

それぞれの卒業生との連絡をつけるのは難しかったのですが、手記の内容について何回も詰め、会って話した結果、よく解るものになったと思います。

振り返れば、2000年のはじめに、『21世紀に向けたビジョン』を発表しまして、C.P.I.の向かう道筋を示し、一緒に歩いていきましょうと、呼びかけを行いました。それから22年。教育里親さんお一人おひとりの想いをお聞きする機会も少なく、それが残念なこの頃でした。お手紙には、とても励まされました。

ところで、なぜスリランカに奨学金を集中するのか申し上げます。

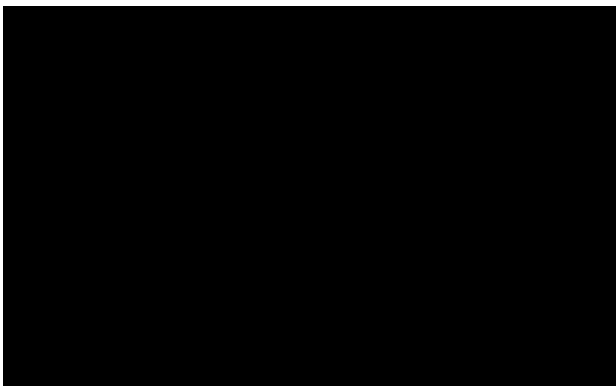
2017から修了者会を組織して以来、彼らの働きでスリランカ内に運動が広がり、現在数百名の方々が参画しています。教育里子たちの、考えて行動する、この動きに連携を広げていき、彼の国の中に、平和づくりのムーブメントを起こしたいと考えます。

難民キャンプから退去せられながら、故郷に戻れない子どもたちが困窮しているので、支援しつつ、彼らへの勇気づけを行う提起を、奨学金活動を梃子に行うつもりです。

それと、インドネシアに芽生えた自立支援の動きとの連携を図りたいと思います。

これからは、提起すること一つひとつ難しいですが、頑張っていきたいと思います。

教育里親活動を行う価値の高さを知って戴く必要があります



左の写真は、2017年度のプロモーション活動の催事です。会場は満員でしたが、教育里親の新規募集には、もうひとつ効果があがりませんでした。

そこで、2019年度以降には、在日スリランカ大使閣下にご協力戴いて、スリランカに強い関係を、もっておられる方々をお招きできるチャリティ催事を行いたく、教育里親になって下さるよう、お願いします。

なお、会員の皆様に、教育里親募集のためのリーフレットを作成しました。住んでおられるところの国際交流協会・大学等のボランティア呼びかけカウンター・スリランカレストランなどに置きたいと思います。

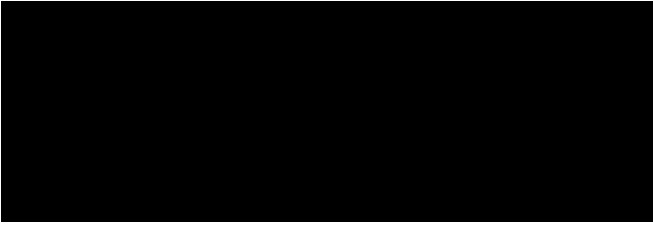
お申出ください。E-Mail



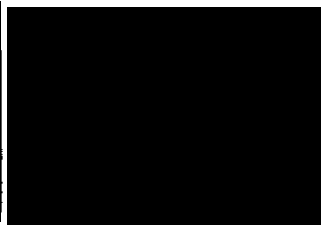
FAX 0422-49-3808 でお待ちしま

## 貧困な人々の自立を助ける活動を行っています（定款第七条1項2号）

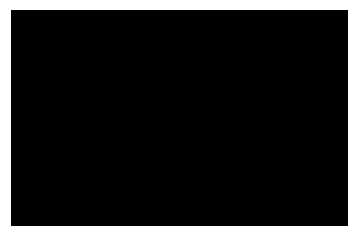
インドネシアへの、日本と連携する教育支援は、農・山・漁村地域の実務高校生対象に、シフトしました。時代の変遷により、そのほうが、教育支援効果をあげることができると確信しています。



2013年に竣工させた南スラウェシ州パンカプ県 漁業改革を中学段階から教育するコミュニティカレッジを軸に、まったく新しい教育を導入しています。



チアンジュール市 薬剤師養成高校の在校生124名中、22名が教育里子です



スマラン市 山村農業改革の研修会。スマラン山村部に15名の教育里子がいます

## C.P.I.の活動への、市民の参画を呼びかけてきました（定款第七条1項3号）

(1) インドネシアでのチャリティ活動に賛同する市民との連携をしつつ、活動を進めました。

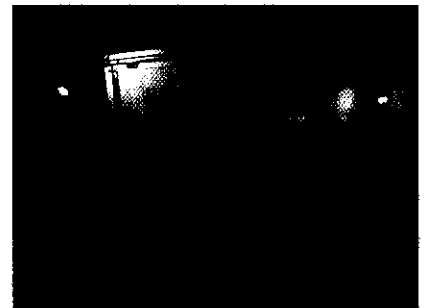
<http://www.indonesia-festival.com>

### 被災地の命を守る。『コラボ・奇跡の水』を子どもたちに！



スマホでQRコードを読み取って下さい。

昨年からはインドネシアで続々と起きる天災の被災者の飲料水を配給するために、車載浄水機を開発しました。本体に企業ロゴを印刷する『コラボ・奇跡の水』への企業CSRを募集中です。一刻も早い救援参加を！



- (1) これまで① 2003年に正規薬剤師資格を得られる薬剤師養成高校を西ジャワ州・チアンジュールに設置し、PPIJとの協働施設も置いています。
- ② 2005～2008年に世界銀行と高地農業改革組合を中部ジャワ州・スマランに置き、インドネシア全国にノウハウを伝える活動を行っています。
- ③ 2013年に資源管理漁業の大切さを教える中学校を南スラウェシ州パンカプに、設立しました。インドネシア漁業改善センターとも協働をできています。2020年からは、マングローブ林の有効活用を日本の大学にも呼びかけ、研究しています。

C.P.I.は、コミュニティカレッジの運営に努力する人々の先頭に立ってきました。2019年度以降、これらのコミュニティカレッジが持続するよう、現地との相談・励ましを行っています。

## 教育里親制度プログラムの継続推進（定款第七条1項1号）

(1) 貧困家庭にありながら学業成績優秀な学生への教育支援を行いました。

① スリランカ教育支援では、奨学生当りの教育支援金は、現地ルピーで例年水準を維持しました。

教育支援金2021年度 スリランカ奨学生数（但し、C.P.I.教育里親で受け持つ奨学生に限る）

学年	9年生	10年生	11年生	12年生	13年生	AL試験再受験者	合計
人数	35名	24名	24名	54名	135名	74名	346名

スリランカ教育支援の2021年度実績

(金額単位:千円)

	2021年度	
	実績	備考
里親数/里子数(人)	305/346	
認証式支給学用品	3,000	ひとり当たり支援額を、維持する。
毎月支給奨学費	5,100	補習クラス、特待生補助、通学、薬代等(同上)
年内支給奨学費	400	通学靴、制服仕立費、写真代 上)
(小計①)	(8, 500)	
卒業生活動補助	0	支援できる卒業生活動を推進できなかった
調査・報告作業費	0	日本側は報告・広告費に計上した
(小計②)	(8, 500)	

② インドネシア教育支援では奨学生当りの教育支援金は、現地では COVID-19 のため支出できず。

教育支援金2021年度 インドネシア奨学生数（但し C.P.I.教育里親で受け持つ奨学生に限る）

学年	高校1年生	高校2年生	高校3年生	大学生	合計
人数	0名	24名	23名	22名	69名

インドネシア教育支援の2021年度実績(全面的未支出。理由は、コロナ禍のため。未払計上せず。)

(金額単位:千円)

	2021年度	
	実績	備考
里親数/里子数(人)	107/69	
高校生学費	0	中学生支援は、政府が「完全義務教育制」に踏み切ったことを機会に、奨学制度から一度外すことにした。 大学2年生まで学費支援を行っている。
中高生試験費	0	
大学生学費 ため	0	
教育里子会の活動	0	教育里子の集会・彼らの社会活動などを支援。
調査・日常把握等		地域リーダー・アシスタントの交通費・電話・郵送・その他の経費。
電話・郵便・交通費等		
合計	0	2021年度はコロナ禍のため全面的に支出できず。

(2)スリランカ教育里子への支援を行う正会員に、年末の状況報告を行いました。

(3)インドネシアへの教育支援を行う正会員に、年末の状況報告を行い、来年以降の方針伝達を行いました。

(4) 現地報告は統合しました。卒業生報告は、その中で12月に発行となりました。

令和3年度（2021年度）決算報告書

（非営利活動に係る事業 総括表）

自 令和3年（2021年）4月1日  
至 令和4年（2022年）3月31日

寄付控除認定 特定非営利活動法人  
C.P.I.教育文化交流推進委員会

## 2021年度特定非営利活動に係る事業 総括会計収支計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

認定特定非営利活動法人  
C.P.I.教育文化交流推進委員会  
(単位:円)

勘定科目	金額	
(経常収支の部)		
I 経常収入の部		
会費収入		
正会員入会金収入		
正会員会費収入	5,778,000	5,778,000
寄付金収入		
スリ Lanka教育支援金収入	8,502,000	
インドネシア教育開発指定寄附	3,038,000	
賛助支援金収入	280,000	
一般寄付金	1,046,000	
国際協力応援団寄付	102,082	
運用財産利息収入(国内)	42	
運用財産利息収入(インドネシア)	0	42
経常収入合計		18,746,124
II 経常支出の部		
事業管理費(別紙)	7,310,133	7,310,133
教育支援事業費		
スリ Lanka教育里親制度プログラム	8,000,000	8,000,000
インドネシア教育里親制度プログラム	0	0
インドネシア元・奨学生会 活動支援	0	0
インドネシア特別会計支出(KITAS取得)	230,000	230,000
海外派遣費	0	0
国内派遣費	0	0
地域会活動費	0	0
総会関連費	136,991	136,991
報告広報費	91,761	91,761
IT広報費	301,986	301,986
経常支出合計		16,070,871
経常収支差額		2,675,253
III その他資金収入の部		
IV その他資金支出の部		0
当期収支差額		2,675,253
前期繰越収支差額		45,486,845
次期繰越収支差額		48,162,098

## (別紙:事務管理費)

(単位:円)

専務者給与	3,597,000
職員給与	1,738,500
雑給	30,560
法定福利費	233,680
福利厚生費	2,998
旅費交通費	4,320
交際費	4,395
郵便料	88,998
国内電話料	235,418
海外電話料	9,350
会議費	0
消耗品費	257,735
事務用品費	260,000
運搬費	0
水道光熱費	42,460
賃借料	576,510
図書研究費	18,480
支払手数料	38,620
諸会費	81,850
リース料	12,100
雑費	77,159
保険料	0
修繕費	0
租税公課等	0
事業管理費 合計	7,310,133

(次期繰越収支差額の内訳に係わる特記)

(総 括)

流動資産	59,380,098
流動負債	11,218,000
差引繰越収支差額	48,162,098



## 2021年度 特定非営利活動に係る事業 会計総括貸借対照表

2022年3月31日現在

認定特定非営利活動法人  
C.P.I.教育文化交流推進委員会  
(単位:円)

勘定科目	金額	勘定科目	金額
I 資産の部		II 負債の部	
(流動資産)		(流動負債)	
現金預金	53,351,216	前受金	11,218,000
前渡金	5,000,000	預り金	
短期貸付金	961,382		
預け金	67,500		
流動資産合計	59,380,098	流動負債合計	11,218,000
(固定資産)		(固定負債)	0
その他固定資産	124,984	固定負債合計	0
固定資産合計	124,984		
		負債合計	11,218,000
		III 正味財産の部	
		正味財産	
			48,287,082
資産合計	59,505,082	負債及び正味財産合計	59,505,082

## 2021年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 財産目録

2022年3月31日現在

認定特定非営利活動法人  
C.P.I.教育文化交流推進委員会  
(単位:円)

勘定科目	金額	
<b>I 資産の部</b>		
(流動資産)		
現金預金		
現金	59,988	
郵便振替センター	5,041,955	
みずほ銀行調布仙川店(普)	1,144,030	
みずほ銀行調布仙川店(寄付窓口)	31,677	
みずほ銀行調布仙川店(北野家賃)	170,770	
三菱東京UFJ銀行本店(普)	3,576,046	
三菱東京UFJ銀行本店(US\$)	5,475	
HNB Colombo(スリランカ 円口座)	0	
BOTM Jakarta(インドネシア 円口座)	0	
CIMB NIAGA(インドネシア Rp.口座)	10,110	
BRI Jakarta(インドネシア RP.当座)	2,750,228	
BRI Jakarta(インドネシア Rp.普通)	564,950	
インドネシア Rp 現金	3,139	
インドネシア 女性組合定期預金	39,992,848	53,351,216
前渡金(註1)	5,000,000	5,000,000
短期貸付金(註2)	961,382	961,382
預け金(註3)	67,500	67,500
流動資産合計		59,380,098
(固定資産)		
その他固定資産(註4)	124,984	124,984
固定資産合計		124,984
資産合計		59,505,082
<b>II 負債の部</b>		
(流動負債)		
前受金(註5)	11,218,000	11,218,000
流動負債合計		11,218,000
(固定負債)		
固定負債合計		0
負債合計		11,218,000
<b>III 正味財産の部</b>		
正味財産		48,287,082

## 2020年度 特定非営利活動に係る事業 会計総括財産目録の注釈

インドネシア内現地通貨預金につき、現地通貨勘定と円勘定を対比して記する。

	(現地ルピア価額)	(円価額)
インドネシアRp.普通口座(CIMB NIAGA))	Rp1,186,238	10,110
インドネシアRp.当座口座(BRI Jakarta)	Rp277,931,445	2,750,228
インドネシアRp.普通預金(BRI Ambasadod Mal)	Rp65,226,785	564,950
インドネシア Rp 現金	Rp389,499	3,139
インドネシア Rp.定期預金(組合定期)	Rp3,355,000,000	¥39,992,848

## (特記 1)

円の帳簿価額は、インドネシアRp.による現預金勘定の2022年3月31日時点の移動平均法により為替レートを算出している。組合定期を除く期末の残高合計Rp.344,733,967を、円の同じく総額3,328,427円で割ると、時価(1円=103.573ルピア)である。

組合定期は、現在の時価額では32,392,924円となり、設定時の為替レート(1円=83.89ルピア)の時の簿価額39,992,848円と比較すると、7,599,923円と大幅な評価損にある。但し、当会は円への戻入れを行わない前提で活動を進めているため、為替の評価損益は計上しないことにしている。

## (特記 2)

インドネシア浄水施設プロジェクトの準備金は、流動資産内に在る。

## (特記 3)

昨年も特記した、組合定期に係わる処理につき、進展があるので以下に述べる。

本件は、インドネシアに於いて貧困女性の救済に当たっている、KOPRSI WANITA INDONESIA (KOPWANI)との協働活動の一環として、C.P.I.からKOPWANIに対する資金支援から発生した2009年3月から2019年3月と10年期限を設定して、2019年3月の期限到来により戻し入れを約定したものである。

設定当時、KOPWANIは、MINISTRY OF HOUSINGとの二人三脚で、女性向けの家屋を提供する業務を行い、同MINISTRYが、建設費の半額負担をし、さらに購入者の銀行ローンの保証を行う形で進んでいた。

さらに、KOPWANIは、広大な土地を所有しており、同MINISTRY大臣からの依頼もあり、応じたものであった。

しかし、2011年秋に、同MINISTRYが、その業務に対する支援方針を変えたため、KOPWANIが苦境に立った。

C.P.I.執行部は、2012年に、KOPWANIに対して、MINISTRY方針の変化を理由に全額戻入を申し入れたが、当時、KOPWANIにとって、それは非常に難しい状況にあった。そこで、KOPWANIからの申し入れにより、当時KOPWANIの家屋建設プロジェクトの責任者であった[ ]から、家屋プロジェクト収入を以て返済させる、とのことであった。そこでC.P.I.執行部は、その作業を開始し、2014年3月までその作業を行っていたが、[ ]の変節により、それが叶わず、以降、2016年に本件代理人を指定しての回収努力を続けてきた。

2020年3月の時点で、KOPWANI 現会長から、返済に係るスケジュールを示す文書が提出となった。

KOPWANIは、当法人が [ ] から預かり保管しているふたつの土地の価値が、返済価値に及ばないことを認識し、かつ、KOPWANIと [ ] が共同開発可能な土地を原資とした返済を行うべく、三者交渉を設ける件を確約した。その会合を行う段取りをつけたところでコロナウイルス禍が起り、現在、会合期日等を延期している。

## (資産の部の註記事項)

註1: 2022年度のスリランカ教育里親制度プログラムに係わる、2021年度内のSNECCへの前渡分

註2: 現地CMに、LL及びその家族にコロナ禍の問題が起きたときの緊急対処筋を渡しておくため。

註3: 三鷹市北野の本部作業所の敷金

註4: 電話権利代残高(長期に継続残)

## (負債の部の註記事項)

註5: 2022年度の奨学金の一部を前受けする。

## 2021年度 特定非営利活動に係る事業 総括会計 正味財産増減計算書

2021年4月1日から2022年3月31日まで

C.P.I.教育文化交流推進委員会

(単位:円)

勘定科目	金額		
正味財産増加の部			
資産増加額			
当期収支差額(プラス)	2,675,253	2,675,253	
増加額合計			2,675,253
II 正味財産減少額	0		
資産減少額			
当期収支差額(マイナス)	0	0	
減少額合計			0
当期正味財産増			2,675,253
前期繰越正味財産額			45,611,829
当期正味財産合計額			48,287,082

## 令和3年度 年間役員および役員報酬を受けた者の名簿

令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

認定特定非営利活動法人シーピーアイ教育文化交流推進委員会

役職名	氏名	就任期間	報酬を受けた期間
理事	コシ キクミ 小西 菊文	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	ヨコハマ ヒデノリ 横濱 英紀	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	シハタ アサカ 柴田 朝香	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	ムタ シンイチロウ 牟田 慎一郎	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	ミヤハラ カツヘイ 宮原 克平	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	サノ ユウ 佐野 友	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	ウエダ キョウイチ 植田 恭一	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	カウ ヨシノブ 加藤 凱信	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
理事	タカシマ ケイコ 高嶋 恵子	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
監事	ハナリ ヨシツ 塙 善光	3年4月1日～ 4年3月31日	なし
監事	クボタ ヒデオ 久保田秀雄	3年4月1日～ 4年3月31日	なし

**社員名簿**（社員のうち10人以上の者の名簿）

特定非営利活動法人シーピーアイ教育文化交流推進委員会

	氏 名	
1	コニシ 祐美 小西 菊文	
2	ヨコハマ ヒデノリ 横濱 英紀	
3	カサキ ヨシノブ 加藤 凱信	
4	ミヤハラ カツヘイ 宮原 克平	
5	ムラタ シンイチロウ 牟田 慎一郎	
6	ウエダ キョウイチ 植田 恭一	
7	サノ ユウ 佐野 友	
8	シバタ アサカ 柴田 朝香	
9	タカノ ケイコ 高嶋 恵子	
10	ハタケ ヨシミツ 塙 善光	
11	クベタ ヒデオ 久保田 秀雄	
12		


# 監査報告書

認定特定非営利活動法人

C.PI教育文化交流推進委員会

会長 小西菊文 殿

私ども監事は、令和3年(2021年)4月1日より令和4年(2022年)3月31日の期間における会の運営につき、令和4年(2022年)5月21日に監査を行いました。

当期間に於いて、が四半期毎に詳細な会計簿チェックを行っておられることに鑑み、今回は、政府の宣言下にある目下の事情を考慮して、事前に財務諸表(収支報告書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録)および金融資産残高証明書等の文書提出をして戴き、さらに質問数点に係わる説明を受け、これらを精査し了承の上で、5月21日に監査を終了致しました。その結果につき以下のとおり報告いたします。

## 記

1. 私たちは、当法人の定款第20条の定めに従い、2021年4月1日~2022年3月31日の事業報告を受け、期末現預金の金額と残高証明書等の照合、仕訳試算表と会計帳簿の内容との照合、収支計算書・正味財産増減計算書・貸借対照表・財産目録の精査等、監査を行いました。
2. 上記の監査の結果、当法人の業務執行の状況が適正に行われており、また財務諸表に於いて、収支状況及び財務状況が適正に表示されていることを確認致しました。
3. <付記>なお、対象国によっては、残高証明書の取得手続きが本邦と違いが際立っている等が判明しました。また、現預金のうち、インドネシア RP.定期預金(女性組合定期預金) Rp.3,355,000,000 の全額元金とペナルティの合計回収交渉中だが、全額の回収は、不能の状況と思われます。今後の運営には一層の注視をお願いしたいと考えます。

令和4年(2022年)5月24日

(印影つき原本は本部保管とする)

監事 久保田秀雄 

監事 埴 善光 